

## 政党助成金を廃止し、東日本大震災被災者救援 に充てることを求める意見書

政党助成金は、金権政治に対する国民の批判を背景に「政治改革」関連法で小選挙区制とセットで、企業・団体献金も自肅する流れの中で導入され、1995 年に実施されてから昨年までの 16 年間で 26 党に 5038 億円の巨費に達している。

ところが、現在、政党助成金を受け取っている政党のほとんどが企業や団体からの献金を受け取るようになっている。企業・団体献金を受け取りながら政党助成金を受け取り続けることは国民を欺くものである。

総務省が民主・自民・公明・社民・みんな・国民新・新党日本・新党改革・たちあがれ日本の 9 党に支給した昨年 1 年間の政党助成金総額は 319 億 4200 万円にのぼる。民主党は 171 億 516 万円、自民党は 102 億 6381 万円で、党本部に占めるその割合は民主党 83.8%、自民党 70.9% となっている。このように、政党の財政の主要な部分が公費によって賄われているような現状は、政党が国民から遊離し、政治家が国民目線を忘れて堕落し、国民の政治離れを作り出しているともいえる。

また、本来、国庫に返納しなければならない政党助成金の残高を 44 億円（09 年の残高）も貯めこみ、飲み食いや有力議員に分配されたという報道さえある。国民の税金は、本来、教育や医療など国民のために使うべきである。しかも、国民の多くが貧困に苦しんでいる時に、政党が税金を食いつぶすのは犯罪的ですらある。3 月 11 日発生した東日本大震災は、1 万人を超える死者や津波による壊滅的な被害だけでなく、原発事故の収束見込みさえない状態の中で、塗炭の苦しみを強いられている多くの被災者を思うとき、本町議会はますますその念を強くもつものである。

施行後 16 年の節目を迎えている政党助成金制度について、きちんと検証するとともに、この際廃止の方向を明確に打ち出してこそ、国民の政治への信頼を取り戻すことができると言ずる。

よって本町議会は、地方自治法第 99 条に基づき、政党助成金について、下記の通り要望するものである。

### 記

- 一、違法性の高い残金基金は直ちに返納手続きを進めるとともに、平成 23 年度についてこの制度を廃止すること。
- 一、返納と廃止によって確保した税金は東日本大震災被災者救援に充てること。

2011 年 6 月 17 日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣 菅直人 様  
総務大臣 片山善博 様  
法務大臣 江田 五月 様  
内閣官房長官 枝野 幸男 様  
財務大臣 野田佳彦 様